

大英帝国の繁栄 イギリスのヴィクトリア時代 19世紀後半のイギリス

1) ナポレオンの支配が崩壊すると、イギリスに対抗できる強国はなく、イギリスの覇権が確立した。1848年革命の影響もあまり受けず、厳密には19世紀半ば以降、イギリスは圧倒的な工業力で「世界の工場」(by ジェヴォンズ)と呼ばれた。この大英帝国の全盛期は【1: 】位1837-1901の治世であったことからヴィクトリア時代とも呼ばれる。第二帝国(第一帝国は16~18世紀)と言われることもある。また、ローマ帝国の強力な軍勢力が地中海世界に平和をもたらした「ローマの平和」(パクス=ロマーナ)になぞらえて、「イギリスの平和」(【2: 】)と言ったりする。

「世界の工場」時代は1873年に始まる世界的な経済不況と第2次産業革命の開始が終端と考えられる。意外と短い。

2) 【3: 】は1789年パリで開催され、1849年までに11回もパリで開催されたが、これらは厳密には国内博覧会だった。ヴィクトリア時代の1851年、国際博覧会としては第1回目がロンドンで開催され、イギリスの技術力を誇示した。クリスタル・パレス ※1はこの時建設された。わが国も1867年、第2回パリ万博に幕府、薩摩藩、佐賀藩が出品した。浮世絵は「ジャポニズム」を生み出した。 ※1 写真を見よ。博覧会終了後にロンドン郊外に移築されたが1936年焼失した。

3) こうしたイギリスの繁栄の根底には【4: 】がある。1840年代までは、「二つの国民」と言われるほど富者と貧者の格差が激しかったが、議会政治の確立や自由主義的諸改革(自由党グラッドストーン ※2 内閣等)のために若干の改善をみた。 ※2 4回にわたって内閣を担当、平和外交と内政改革を重視、アイルランド自治に努力。

イギリスの諸改革

1) この時期のイギリスにおける主な法改正は入試頻出事項でもある。 08R等

基調は重商主義政策から【5: 】への転換であり、規制緩和である。

- ①【a: 】 廃止法制定(1807) クウェーカー教徒や福音主義者らの運動。ウィルバーフォースの尽力。
- ②【b: 】の対インド貿易独占権の廃止(1813)
- ③【c: 】 廃止(1824) [トリー党リヴァプール伯爵内閣]
- ④【d: 】 廃止(1828) しかし、カトリック排除は続行され⑤が必要だった。
- ⑤【e: 】 制定(1829) ④⑤ともオコンネルの尽力あり。
- ⑥【f: 】(1832) [ホイッグ党グレイ内閣] 七月革命の影響
- ⑦【g: 】 制定(1833) [ホイッグ党グレイ内閣] 奴隷所有者に政府が補償
- ⑧【h: 】 制定(1833年) [ホイッグ党グレイ内閣]
- ⑨東インド会社の対【i: 】 貿易独占権の廃止(1833、施行は1834)、同社は商業活動廃止。
- ⑩【j: 】 廃止(1846) [保守党ピール内閣] (保守党本体は【j】存続論)
- ⑪【k: 】 廃止(1849) [ホイッグ党ラッセル内閣]
- ⑫【l: 】(1867) [保守党ダービー内閣] ←推進したのは自由党 11K
- ⑬【m: 】 制定(1870) [自由党グラッドストーン内閣]
- ⑭【n: 】 制定(1871) [自由党グラッドストーン内閣] 10M

ウィーロン体制下

主な変革について、それが何内閣の時かという出題はよくある。前掲表では1850年以降を自由党と表記。

a: 奴隷貿易 b: 東インド会社 c: 団結禁止法 d: 審査法 e: カトリック教徒解放法 f: 第1回選挙法改正 g: 奴隷解放法 h: 一般工場法 i: 中国 j: 穀物法 k: 航海法 l: 第2回選挙法改正 m: 教育法 n: 労働組合法

2) 17世紀末以降、同じような【6: 】が制定・改正を繰り返し、伝統となってきた。1815年の穀物法が最も有名 ナポレオン戦争終結後、大陸諸国から安価な穀物が流入して、国産の穀物価格が下落するのを防ぐ目的で、輸入穀物に高関税をかける法律。地主保護法に他ならない。

ナポレオン戦争後、イギリスでは不況がすすみ、資本家と労働者の対立が深まり、また1820年代以降、産業資本家が台頭し自由主義的な改革を要求した。つまり、階級対立を緩和し安い賃金で働かせるためには、労働者に安価な穀物を供給する必要があった。自由党は廃止論、保守党は存続論。1830年代以降、産業資本家らが激しい反対運動を展開、1846年、保守党ピール内閣(党本体は存続論)はこれを廃止した。反穀物法同盟(1839)を組織した政治家は【7: 】1804-65や【8: 】1811-89 10M だった。

3) 労働者階級を毎朝目覚めさせきちんと働かせるためには、それまで中産階級以上のものだった《砂糖入りの【9: 】》を毎朝彼らにも飲ませる必要があると産業資本家たちは考えた。中国製の茶葉は東インド会社が独占してとんでもなく高価だった。カリブ海産の【10: 】は関税に守られ割高だった。

①東インド会社の【11: 】を廃止(1813)、【12: 】も廃止(1833)し、同社の商業活動は停止され、自由競争となった。インドやセイロン島(1815年オランダから獲得、茶栽培は1870年代以降)には茶の木が植えられ安い庶民向け紅茶も大量に生産された。

②【13: 】の廃止(1807)、奴隷制度の廃止(1833)は、関税引き下げに抵抗したカリブ海のプランターたちに対する報復措置としての面もあり、【14: 】産の安価な砂糖が流通可能となった。

4) クロムウェルが制定し(1651)、王政復古後に議会制定法となり、イギリスの重商主義政策の象徴でもあった【15: 】は、1849年、ついに廃止された。イギリスは世界中の国に【16: 】を要求した。19世紀前半から半ばにかけては、産業革命を達成した国はイギリスだけだったので、他のどの国よりも安く大量に工業製品を輸出できたから、他国に自由貿易さえ認めさせれば、自由競争の原理でイギリス製品は自動的にその国の市場を席卷できた。少なくとも彼らはそう信じた。1840年~42年のアヘン戦争は清朝に自由貿易を強制するために行われた。1839年の下院可決は数票差。グラッドストーン(当時は保守党)は「恥ずべき戦争」だと言ったとされる。

こうした状況下では、たとえばプロイセンは自国の経済を守るため【17: 】にむかった。

## 自由主義の波、政治改革に及ぶ

- 1) 1799/1800年制定の【18: 】は労働者の団結を内乱罪に準じて罰するもので、労働組合を結成するだけで犯罪だったが、1824年に廃止され、1871年には労働組合法が制定され労働組合の合法化が行われた。
- 2) いわゆる一連の工場法が制定され、特に1833年の総括的な【19: 】（一般工場法）は労働時間の制限などで労働者を保護するものだった。 No.120で既に詳述
- 3) 産業革命期にアイルランドのカトリック教徒が労働者として流入していた。1828年には【20: 】が廃止され、1829年の【21: 】施行により、カトリック教徒も公職に就けるようになった。No.132で詳述する。後掲記事で述べるように選挙法も改正された。
- 4) 1870年には【22: 】が制定（第一次グラッドストーン内閣、自由党）され、初等教育を行う公立学校（小学校）の増設が決定された。1880年には初等教育が義務化され国費による義務教育が始まった。（第二次グラッドストーン内閣、自由党）その目的は、優秀な労働者や自覚の高い兵士の育成である。
- 5) 自由党アスキス内閣は、労働党の協力を得て、1911年、国民保険法（失業中の労働者に一定期間生活補助、ドイツの社会保険法の影響）を制定。同年、議会法（上院は下院を3回通過した法案、予算案に反対できない）を制定して下院の優位を確立した。11K, 11A アスキス内閣はアイルランド自治法（第3次案）を提案、これは1914年成立したが第1次世界大戦の勃発で実施は延期された。ちなみに、アイルランド自治法第1次案は1886年、第2次案は1893年、両者ともグラッドストーン内閣の提案だが保守党の反対で否決されている。

## 選挙法改正

以下の〔有権者／全国民比〕は対全国民比だから決して100%にはならない。

- 1) 1832年 第1回選挙法改正〔4.5%〕 ホイッグ党グレイ内閣 08R ←フランス七月革命の影響  
この改正前の有権者は全国民比でたった 3% だった！  
都市の中産市民（産業資本家）の男性成人に参政権。地主に有利な【23: 】を一掃した。

----- この時期にこのようなことが同時進行していた -----

- (ア) 自由主義経済の発展をはばんでいた様々な法律を撤廃させる動きがつづいた。（前掲記事）
- (イ) 自由貿易論者たちは、民衆教育、平和主義、選挙改革には賛成したが自由放任主義の立場から、今で言うところの【24: 】や労働者の要求には反対した。
- (ウ) 植民地の奴隷市場は19世紀末まで解消されなかった。
- (エ) 1830年代に、保守党、自由党と呼ばれるようになった。1860年代末から1880年代半ばにかけて、二大政党が交互に政権を担当する二大政党制が確立した。  
改称は両党とも「1830年代以降」とよく書かれているが詳しくは以下の通り、若干ズレがある。  
**ホイッグ党**……1830年代以降に改称、【25: 】という呼称が定着するのは1850年ごろ。  
ヴィクトリア時代の党首は**グラッドストーン**。  
**トーリー党**……1840年頃に【26: 】と改称。ヴィクトリア時代の党首は**ディズレイリ**。  
その後自由党は衰退し、1924年ごろから二大政党は**保守党と労働党**（1900年結成の労働代表委員会が1906年改称）。

- 2) 1837年ごろ～48年ごろ男子普通選挙の実現などをめざす【27: 】が行われた。これは人類史上最初の労働者階級による組織的政治運動である。第1回選挙法改正（1832年）で選挙権を得られなかった都市労働者を中心に普通選挙の実現を要求した。  
1838年 【28: 】（People's Charter）発表 書かれたのは1837年  
1839年 【28】は議会で提出されたが否決された！  
《人民憲章》の中身：男子普通選挙、無記名秘密投票、議員の財産資格廃止、議員有給制、均等選挙区制、議会の毎年改選  
女性の普通選挙は要求に含まれていないことに注意せよ（これを問う出題例あり）  
1839、1842、1848年に国会請願、デモ、ストライキなど実施。  
1848年の大集会（←フランス二月革命）で最高潮。弾圧と好況で急速に衰退した。
- 3) 1867年 第2回選挙法改正〔9%〕 都市の工業【29: 】の大半に参政権 **ダービー内閣**（保）
- 4) 1884年 第3回選挙法改正〔19%〕 農業労働者、鉱山労働者に参政権 **グラッドストーン内閣**（自）
- 5) 1918年 第4回選挙法改正〔46%〕 21歳以上の男子普通選挙、30歳以上の女子制限選挙  
女性参政権認められる。 **ロイド=ジョージ内閣**（自）
- 6) 1928年 第5回選挙法改正〔62%〕 成人比で約95% 21歳以上の男女普通選挙実現  
**ボールドウィン内閣**（保） なお、選挙権獲得年齢は1969年に18歳となる。

## 社会主義思想の始まり

No.120で既に詳述した。

